

2025（令和7）年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

総務省が実施した労働力調査によると、北海道においては、非正規労働者は労働者の約4割にあたる87万人に上る。

非正規労働者は、正規労働者に比べ賃金面等で厳しい労働条件下にあるが、労働基準法で定められている労使による賃金をはじめとする労働条件決定にほとんど関与することができていない状況である。

最低賃金については、政府は2020年代に全国平均1,500円を目指すこととしているものの、昨年10月に改定された北海道の最低賃金は50円引き上げの1,010円であり、目標とする1,500円とはいまだ乖離がある。また、物価高騰が続く中、企業の経営は厳しさを増しており、特に中小企業においてはその影響が顕著となっていることから、中小企業への配慮を含めた賃金の引き上げに向けた環境整備も重要である。

よって、国会及び政府においては、2025（令和7）年度の北海道最低賃金の改正に当たって、下記の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 賃金構造基本統計調査の北海道における短時間労働者の平均時間額や民間の求人時間額などを参考として、最低賃金の引き上げに取り組むこと。
- 2 賃上げを促進するため、公正取引を促す「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業拡大を進めるとともに、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底と最低賃金の引き上げに向けた環境整備の充実、強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2025（令和7）年6月10日

札幌市議会

（提出先）厚生労働大臣、北海道労働局長

（提出者）民主市民連合、日本共産党、坂元・荒井及び日本維新の会

所属議員全員並びに山口かずさ山口かずさ議員、

未来さっぽろ成田祐樹議員及び

市民ネットワーク北海道米倉みな子議員